



男女共同参画

男女共同参画週間



6月23日（火）～29日（月）

の1週間は、「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画」ってどういうこと?

私たちが持っている「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージ・意識・考え方にとらわれずに、私たち一人一人が「平等」に扱われるべきだ、という考え方です。

もう少し平たく言うと、「女だから〇〇しなさい」とか、「男だから××でなくちゃ」などと、男女という属性によって私たちの行動範囲・思考範囲が限定されることがないようにしていこう、ということです。

平成27年度のキャッチフレーズは

かける イコール
「地域力 × 女性力 = 無限大の未来」です。

【内閣府募集 平成27年度標語最優秀作品】

近年、家庭では、洗濯機・掃除機・炊飯器・ポット等の電気器具が開発され便利になり、使い方を覚えれば簡単に家事が、短時間で済ませるようになってきました。

そこで、家庭と仕事の両立が可能になってきましたが、家庭の中で誰かひとりだけに任せきりになってしまうと、多大な負担になってきます。

家庭や職場等でお互いを思い合う気持ちと、サポートする社会基盤が、大切になってきます。家庭（結婚、子育て、介護等）、職場、学校、地域等は、人と人のつながりがあってこそ、成り立っていきます。相手の立場に立ち、思いやりを持ってお互い協力することで、男女が共に住みやすい社会となり、みんなが笑顔で暮らせるようにしていける社会になればと思います。



宇陀市人権啓発活動推進本部